

(別紙)

厚生委員会政策提言

こだいら子ども未来会議の設置について

1. はじめに

厚生委員会では政策提言の議論を進める中で、コロナ禍においてこれまでと違うアプローチを考え、いわゆる「お役所仕事」とは一線を画す合議体の必要性を共通認識とした。会議には、これまで設置されていた様々な分野の会議を横断的に柔軟に運営できるものにすべきと認識を共有し、テーマを「子ども未来会議について」とした。子どもを中心に据えて、諸課題に向き合っている方々が情報交換、発信できるような形、円卓を囲むように様々な分野の知恵を集結すること、子どもに発信すること、子どもと共に考えることが重要であり、場合によっては子ども自身が意見等を述べられる機会をもてるものにしていきたいと考えた。

小平市では子どもに直接関わる機関のみで構成される会議体が設置されているが、子どもを取り巻く問題が多岐に渡ること、地域の目を丁寧に子どもに集めること、オールこだいらで課題解決に立ち向かう市としての意思表示を発信できること等の考えから、「子ども未来会議」と銘打った幅広い分野の機関・団体で構成される円卓会議の設置を厚生委員会の総意として提言するものである。

2. 小平市の現状と課題

(1) 小平市の現状

小平市では外部の人材が関わっている市長の附属機関として、子ども家庭部の所管では「青少年問題協議会」、「子ども・子育て審議会」、連絡会議の主なものとして「要保護児童対策地域協議会」が存在する。また教育委員会の所管として、「いじめ問題対策連絡協議会」などが開かれており、それぞれ当事者団体や有識者が参加している。

(2) 課題

子どもに関わる会議体は幾つか設置されているが、子どもと家庭をめぐる諸課題を解決するために取り組むことを目的としており、市全体で子ども・子育てを支援するために横断的に議論できる場所がない。課題に応じて当事者や関係者の考えを聞きながら解決に向けて話し合える場所が必要である。その際、メンバーを固定せず、必要に応じて関係者の意見聴取、発言できる場を用意することも重要である。特に行政が運営するものは、

同じ分野の視点多いため、柔軟な会議体で子育てにすべての大人が取り組む姿勢を示す必要がある。

医師や医療機関が関わる会議体として「要保護児童対策地域協議会」が存在するが、取り扱うテーマの性質や法令上認められた個人情報を取り扱う関係から公開されていないため、情報共有や調査には適していない。子どもに関わる関係者や団体が子ども達のために議論・検討する会議体が新たに必要である。

なお、調査を通して各委員から「若年層の自殺防止」、「子どもの権利条例」、「ケアラー支援」、「いじめ・虐待対策」などの課題が挙げられた。

3. こだいら子ども未来会議を設置するメリット

これまでの議論の中から、特に以下の8点を設置のメリットとして提言とする。

- (1) 子どもを中心に据えて課題や必要な支援などをトータルに考えることができる。
- (2) 庁内横断的に、課題解決に向けた議論を行うことができる。
- (3) 取り扱う課題に応じてメンバー構成を変えるなど柔軟に対応できる
- (4) 子育て当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事するもの）が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる。
- (5) 様々なケースの情報共有が可能になる。
- (6) 課題解決に向けて、新たな視点や解決策を見つけられる。
- (7) 民間の知恵を集めることができる。
- (8) 発信力を高めることができる。

4. こだいら子ども未来会議の担う役割

- (1) 子ども・子育て支援に関わる課題調査
- (2) より専門性の高い課題の調査を行う際は、必要に応じて委員以外のメンバーを招聘し開催できる。
- (3) 子どもを中心に据えることで、取り扱う課題の制限をなくし、解決に向けて何が必要か議論する。
- (4) 必要に応じて、担当者レベルの部会等を設置し調査を行い、市に対して提言をすることができる。

5. 小平市の未来に向けて、体制及び既存の審議会等との差別化

- (1) 参加者が議論できるように、20名以内の委員で構成する。
- (2) これまでの福祉・医療・教育・子育て支援団体・保護者・事業者・行政に

とどまらず、自治会、地域活動、商工会などの枠組みで委員を選出することにより、幅広い意見等を集約することができる。

(3)子どもに関わる課題であれば取扱い可能とする。

6. 今後の展開として期待するもの

(1)子ども議会の開催を検討すること

(2)子ども未来館の設置について検討すること

(3)児童館の拡充について検討すること

(4)取り扱う課題に応じて医師会との連携を検討すること

(5)子ども家庭庁の設置による動向にも注視すること

【参考資料1】

市内活動団体リスト及び既存協議会等への参加状況一覧

	青少年問題協議会	子ども・子育て審議会	要保護児童対策地域協議会
学識経験者	○ 有明教育芸術短期大学学長	○	
小平市青少年対策地区 委員会代表者協議会	○		
小平市青少年委員会	○	○	
北多摩北地区保護司会 小平分区	○		○
小平市民生委員児童委員 協議会	○	○	○
児童養護施設	○ 東京サレジオ学園	○ 東京サレジオ学園	○ 東京サレジオ学園
東京都立高等学校	○ 小平高校		
小平市立中学校長会	○ 小平第二中学校		○
小平市立小学校長会		○	○
小学校PTA連合会			
中学校PTA連合会			
小平市私立幼稚園協会		○	○
小平市私立保育園協会		○	○
小平警察署	○ 生活安全課長		○
小平市社会福祉協議会		○	○
東京都小平児童相談所長	○		○
東京都多摩小平保健所			○
小平市医師会		○	○
小平市歯科医師会			○
公立昭和病院			○
社会福祉法人二葉保育園 (二葉むさしが丘学園)			○
一般財団法人多摩緑成会 (緑成会整育園)			○
人権擁護委員			○
市当局(子ども家庭部、健康 福祉部、教育部等)	○ 子ども家庭部	○ 子ども家庭部	○ 子ども家庭部、健康福祉部、 教育部
子ども家庭支援センター			
あゆみ教室			
小平商工会			
小平青年会議所			
市民活動ネットワーク			
ファミリー・サポート・セン ター			
小平子ども文庫連絡協議会			
子ども会育成者連絡協議会			
子どもの権利条約 普及推進事業企画委員会			
NPO法人 子育てサポート きらら			
NPO法人 小平こども劇場 小平母親連絡会			
NPO法人 こだいら自由遊びの会			
ボーイスカウト			
ゆうやけ子どもクラブ			
多胎児サークルこだついでん			
特定非営利活動法人 あかね会			
小平手をつなぐ親の会			
小平市学童クラブ			
小平市の保育を考える会			
子ども食堂 運営団体			
福祉又は教育に関わる者			
子どもの保護者			
地域活動関係者			
子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者			

【参考資料 2】

他自治体の実施事例

豊見城市こども未来市民会議（沖縄県豊見城市）

○テーマ設定

親と子が健やかに暮らすことができる切れ目のない子育て支援体制を構築するために、次世代を担う子どもとその家庭を社会全体で応援する機運を高め、市民及び関係団体等の参画と連携を促進することを目的に、2020年7月に設置。

○構成メンバー

市民会議委員は10名以内で構成。メンバーは学識経験者、経済団体、スポーツ団体、保育事業所、市民団体、公募市民となっており、市長が選任。

○こども・子育て応援団

「豊見城市こども未来市民会議」の設置趣旨に賛同し、子育て支援を実施する市民や企業が登録。朝の交通安全活動、授乳室やキッズスペースなど施設等の環境整備、スポーツ活動の指導、小学校等での読み聞かせ、公園等の清掃活動、食材等の提供、子どもたちに関連するボランティア活動など、こどもやその家庭に対して支援する活動を行う。

○豊見城市こども未来基金

2021年4月設置。賛同する個人や法人、企業を対象に寄付を募る。2022年6月現在の寄付額は、約408万円。①習い事助成事業、②こども未来講演会、③学校給食保護者支援事業（学校給食における栄養価の充足や献立の充実を図る）などに充当。

子ども未来応援会議（静岡県藤枝市）

○テーマ設定

藤枝市では、時代を担う子どもたちを育成する「教育」を最重要課題と考え、「教育日本一」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。

「教育日本一」を目指した取組を検証し、より有効な施策を展開するため、有識者、民間人の提言の場として子ども未来応援会議を設置している。

○構成メンバー

有識者枠1名含む、16名で構成。地元の大学教授、幼稚園協会会長、教育委員会、PTA、商工会、地元新聞社、自治会などで構成。

子ども・若者・子育て会議（狛江市）

○テーマ設定

子ども・子育て支援法の改正により設置。年に4～5回開催。

- ① 狛江市内の特定教育・保育施設（保育園、幼稚園、認定こども園等）の利用定員
- ② 狛江市内の特定地域型保育事業（認証保育所、家庭的保育、小規模保育、事業所内

保育、保育ママ等)の利用定員

③ 狛江市子ども・若者応援プラン(市町村子ども・子育て支援事業計画)

④ 狛江市における子ども・若者・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関する
こと、当該施策の実施状況に関すること、について審議し、市長に意見を述べている。

*令和4年度からは、名称を「狛江市子ども・若者・子育て会議」に変更。子ども・子育てに加え、若者に関する事項についても審議。

○構成メンバー

有識者、関係機関、公募市民、市職員など16名ほどで構成。

湖南省子ども子育て未来会議(滋賀県湖南省)

○テーマ設定

子育て支援法の改正により設置。子ども子育て支援に関する施策等の実施状況を調査・審査する機関として位置づけられている。

○構成メンバー

委員名簿の公表はされていないが、教育・保育・子育て支援関係法人・保護者・学識経験者の20名以内で構成。

江東区子ども・子育て会議(東京都江東区)

○テーマ設定

子育て支援法の改正により、設置。

① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

② 保育の量的拡大・確保

③ 地域の子ども・子育て支援の充実の3点を重点的なテーマとして取り上げている。

この目的を果たすために、子育ての状況やニーズの把握、保育所や幼稚園などの整備目標量などについて「江東区子ども・子育て支援事業計画」の策定や進行管理、計画の内容等の意見を聴取するために設置。

○構成メンバー

委員数は12名。委員構成は、学識経験者、福祉関係者、保健関係者、教育関係者、子育てに関する地域活動を行っている者又は行っていた者、公募委員。

【参考資料3】

行政視察を行ったこども未来館の概要

こまきこども未来館（愛知県小牧市）

こまきこども未来館は、小牧市の子育て支援の中核施設として、「こどもの夢への挑戦を応援する施設」、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながる施設」、「子育て・子育ての中核となる施設」を目指して、さまざまな遊びや体験を通じて、楽しみながらそれぞれの学びを見つけることができる、小牧市の中央児童館である。

「こども夢・チャレンジNo. 1 都市宣言」の理念を実現する施設として、「未来リテラシーを育む」というコンセプトのもと、子ども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供し、小牧の子ども達やまちの「成長のシンボル」として、いつまでも愛される施設を目指している。こうした取組について視察した。

こどもみらい館（京都府京都市）

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館は、少子化、核家族化、地域コミュニティの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境が著しく変化する中、子育てに不安や悩みを持つ保護者の方々を支援し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備する施設の一環として、平成11年12月に開館した。

同館は、相談・研究・研修・情報発信・子育てネットワークの構築の5つの機能を柱に、保育所・幼稚園・認定こども園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取組を行う先進的な機能や規模を備え、多くの市民ボランティアの方々に各種事業にご参加いただくなど、市民との共汗を基本とした運営を行う「子育て支援の中核施設」である。こうした取組について視察した。

奈良市子どもセンターについて（奈良県奈良市）

令和4年4月にオープンした奈良市子どもセンターは、子どもの安心・安全を守るとともに、専門職等に子育て相談ができ、親子のふれあいが育まれる魅力的なスポットがある、子育てを総合的に支援する施設である。

施設の特徴としては、①地域子育て支援センター、②キッズスペース、③子どもの発達相談、④子ども家庭総合支援拠点、⑤児童相談所の、5つの機能を持つ施設である。こうした取組について視察した。